

評価基準書

区分	記載項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
(1) 執行体制	執行体制について	技術者の役割分担が明瞭で、業務従事者間及び市との連絡調整が速やかに行える信頼性の高い体制となっているか。 相応の能力を有する技術者が配置され、本業務に適正に従事できるか。	20 〈8〉
	業務実績	同種・類似業務 ^(注) の実績が豊富で、高い企画力・専門性・独創性を生かした成果をあげているか。 (注)同種・類似業務とは、他市町村が作成する景観計画の策定又は改定を行った業務、若しくは国土交通省が推進する3D 都市モデル(PLATEAU)の作成又はユースケースの開発を行った業務をいう。	
(2) 業務実施方針	業務理解度	本業務を実施するにあたって、目的、条件、内容等を理解しているか。	20 〈8〉
	実施方針の妥当性	本業務に対する考え方や認識が適切であり、それを踏まえた実施方針が妥当であるか。	
(3) 提案内容	松山城の眺望景観の検討について	視点操作による松山城への見え方及び松山城からの眺め（まちなみ、山、海など）や、景観計画の規制範囲・内容が直感的に理解できる視覚的な工夫をどのように考えているか。	40 〈16〉
	操作性について	規制する範囲・高さや建物の配置・色彩変更などの直感的な操作性の手間をどのように考えているか。	30 〈12〉
	サポートについて	動作不良などのトラブルが生じた際のすみやかなサポートについて、体制や方法などをどのように考えているか。	20 〈8〉
(4) 価 格	導入経費	{1－(提案額／提案限度価格)}×60点 【小数点以下切捨て】	60
	ランニング経費	{1－見積額／基準価格(運用保守経費等)}×10点 【小数点以下切捨て】	10
合 計			200

